

**令和 5 年度
中山間地域振興に関する取組方針**

上 越 市

1 基本的な考え方

市では、上越市中山間地域振興基本条例（以下「条例」という。）第1条に規定する目的、第3条に規定する基本理念などに基づき、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、市民全体で中山間地域を支え、市民が安全・安心に住み続けることができる地域社会の実現を図っていく。

施策の実施にあたっては、第7次総合計画及びそれに基づく各種計画との整合を図りながら、条例第6条に規定する7つの指針により事業を区分し、実効性のある事業展開を図ることにより、中山間地域における「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現を目指す。

2 中山間地域の振興に向けた取組方針

(1) 自然環境の保全

- 市民全体で将来にわたり森林を健全に守り育てる意識を醸成するとともに、水源涵養など中山間地域の持つ多面的機能の向上及び自然環境の保全に資する事業を実施する。

(2) 市民の意識の共有化

- 中山間地域の資源やそれらが生み出す恩恵は地域住民のみが受けているのではなく、市民共有の財産であることを理解し合い、市民全体で支える意識を醸成する。

(3) 生活環境の向上

- 中山間地域における生活にしみよさを実感することができるよう、利用しやすい移動手段の実現に取り組むほか、道路の維持や雪対策により安全・安心な日々の暮らしを確保するとともに、地域における支え合い体制づくりなど中山間地域の実情に応じた支援策を実施する。

(4) 産業の振興

- 地域での話し合いにより定めた農地利用や地域農業の方向性の取組をきめ細かくサポートするほか、農業所得と中山間地域の価値や魅力の向上を図るため、棚田米など地域の特徴や生産手法のこだわりに着目した販売活動への支援を強化する。
- 地域産業の活力が持続的に発揮され、地域経済の活性化が図られるよう、事業者や商工団体等の主体的な取組を支援する。

(5) 定住の促進

- コミュニティの維持や地域農業の担い手確保に向け、集落等と連携し、中山間地域への移住と定住を促進する。

(6) 地域間交流の推進

- 中山間地域の資源を活用し、都市部や同じ中山間地域に居住する多様な主体との交流を促進することにより、中山間地域の魅力を発信し、交流人口の拡大と地域の活力向上につなげる。

(7) 自主的取組への支援

- 共同作業や共同活動の維持が困難となっている集落に将来を考える話し合い等を促し、自主的・主体的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援する。

3 事業展開

(1) 条例の基本理念の具現化に向けた取組

中山間地域の現状・課題を条例における7つの指針により整理し、関連付けるとともに、第7次総合計画及びそれに基づく各種計画との整合を図り、7つの指針を踏まえた取組の具現化を図る。

(2) 各種課題に対する部局横断的な連携強化

自治・地域振興課が中心となり、事業進捗の確認、情報の共有、施策の検討等を行うため、関係課長会議等を開催し、庁内の連携を強化する。

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

(事業内容は、令和5年度の予算の成立を前提としたものです。)

- 「施行区域」欄の「全域」とは、上越市中山間地域振興基本条例における中山間地域をいう。
なお、中山間地域を含む全市域を対象とする事業もこの「全域」に含む。

中山間地域：金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、
中郷区、板倉区、清里区及び名立区(ただし都市計画法に規定する用途地域を除く)

1. 自然環境の保全

※各年度の当初予算額は、前年度からの繰越(予定額)を含む。

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) | |
|---|----|----|----------|---------|---------------------------------|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------|--|--|
| 合 計 | | | | | | | 1,049,318 | 1,034,120 | △ 15,198 | | |
| ※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。 | | | | | | | | | | | |
| 自然環境の保全 | 1 | 継続 | 自治・市民環境部 | 環境保全課 | (環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業 | 金谷区 | 15,388 | 16,414 | 1,026 | ○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。 | |
| | 2 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (自然循環型農業推進事業) 環境保全型農業推進事業 | 全域 | 50,604 | 50,616 | 12 | ○営農活動における環境負荷を軽減するため、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。 ○有機農産物の販売に必要な有機JAS認証の取得及び農業生産工程の適正管理を証する国際水準GAP認証の取得に係る経費を支援する。 ○河川堤防等の雑草地から隣接水田に飛来するカメムシ類の加害による米の品質低下を防ぐため、河川敷の草木・雑草の刈払い等を実施する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 3 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (農業用施設等維持管理費) 多面的機能支払補助金 | 全域 | 944,091 | 931,134 | △ 12,957 | ○農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で取り組む水路、農道等の保全活動を支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 4 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (市民の森管理運営費) くわどり市民の森維持管理及び運営 | 谷浜・桑取区 | 15,626 | 14,945 | △ 681 | ○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・くわどり市民の森 A=272ha | |
| | 5 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (森林保育管理事業) 森林整備活用推進事業 | 複数区 | 16,655 | 6,697 | △ 9,958 | ○林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林経営管理制度を活用して、経営管理が行われていない私有林を集約し、経営管理を行う。 ・対象区：大島区、吉川区、中郷区、名立区 | |
| | 6 | 拡充 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (林業振興補助費) 森林整備事業補助金 | 全域 | 6,954 | 14,314 | 7,360 | ○森林資源の保全・活用に向けて、民有林の間伐や作業道整備等に係る経費を助成するほか、新たに森林に至るまでの道路の補強に要する経費を支援し、森林整備を促進する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |

2. 市民の意識の共有化

※各年度の当初予算額は、前年度からの繰越(予定額)を含む。

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) | |
|---|----|----|----------|----------|--|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|--|
| 合 計 | | | | | | | 15,766 | 16,798 | 1,032 | | |
| ※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。 | | | | | | | | | | | |
| 市民の意識の共有化 | 1 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 中山間地域の公益性維持の必要性に関する普及啓発 | 全域 | 0 | 0 | 0 | ○市役所木田庁舎やオーレンプラザなど市内5か所の中山間地域情報コーナーで中山間地域の魅力や価値などを市民に広く情報発信し、市民全体で中山間地域を支えることの必要性について意識を醸成する。 | |
| | 2 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業 | 全域 | 378 | 384 | 6 | ○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。 | |
| | 3 | 継続 | 自治・市民環境部 | 環境保全課 | (環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業 【再掲】 | 金谷区 | 15,388 | 16,414 | 1,026 | ○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。 | |

3. 生活環境の向上

※各年度の当初予算額は、前年度からの繰越(予定額)を含む。

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) | |
|---|----|----|-------|---------|----------------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|--|
| 合 計 | | | | | | | 1,406,606 | 1,645,589 | 238,983 | | |
| ※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。 | | | | | | | | | | | |
| 交通通信体系の整備 | 1 | 継続 | 企画政策部 | 交通政策課 | (並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など | 全域 | 69,497 | 96,986 | 27,489 | ○地域鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に向け支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 2 | 拡充 | 企画政策部 | 交通政策課 | (地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業 | 複数区 | 26,504 | 19,587 | △ 6,917 | ○市営バス路線の待合所等の維持管理や清里区市営バスの運行業務を行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区 ・待合所数:安塚区1か所、頸城区1か所、名立区10か所 ○住民団体が主体となった互助による輸送の取組に対する支援を拡充する。 ・対象区:金谷区、柿崎区、三和区 ○オンデマンド交通システムを活用した予約型コミュニティバスを運行する。 ・対象区:安塚区、牧区 | |
| | 3 | 継続 | 企画政策部 | 交通政策課 | (地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金 | 全域 | 434,471 | 442,403 | 7,932 | ○市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期61系統、後期63系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 4 | 継続 | 企画政策部 | 交通政策課 | (鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(浦川原区) | 浦川原区 | 3,839 | 5,364 | 1,525 | ○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。 | |
| | 5 | 継続 | 企画政策部 | 交通政策課 | (鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(大島区) | 大島区 | 31,569 | 2,348 | △ 29,221 | ○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。 | |
| | 6 | 継続 | 福祉部 | 地域医療推進室 | (地域バス運行事業) 地域バス運行事業 | 吉川区 | 4,345 | 4,249 | △ 96 | ○吉川区川谷地区住民の通院を支援して、医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における児童生徒の通学手段を確保する。 | |
| | 7 | 継続 | 福祉部 | 地域医療推進室 | (中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援 | 金谷区 | 3,839 | 3,423 | △ 416 | ○中ノ俣・上綱子地区における地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。 | |
| | 8 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 | 複数区 | 146,961 | 163,373 | 16,412 | ○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区 | |
| | 9 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (小学校通学援助費) 小学校通学援助費 | 全域 | 18,560 | 18,355 | △ 205 | ○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-----------|----|----|----------|-------------------|-----------------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|
| 交通通信体系の整備 | 10 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (中学校通学援助費) 中学校通学援助費 | 全域 | 24,130 | 24,463 | 333 | ○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| 生活環境の整備 | 1 | 継続 | 防災危機管理部 | 市民安全課 | (災害対策費) 自主防災組織の結成促進及び活動支援 | 全域 | 4,585 | 4,569 | △ 16 | ○防災士養成講座や防災アドバイザーの派遣、防災リーダー研修などを通じて自主防災組織の活動が活性化されるよう支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 2 | 新規 | 防災危機管理部 | 危機管理課 | (消防水利施設の整備) 消火栓の新設 | 吉川区 | 0 | 5,135 | 5,135 | ○消防水利未充足箇所に多雪式消火栓を新設し、消防水利を確保する。 |
| | 3 | 新規 | 防災危機管理部 | 危機管理課 | (消防水利施設の整備) 既設消火栓の改良 | 清里区 | 0 | 11,248 | 11,248 | ○積雪期の火災に備え、既設の地下式消火栓1基及び地上式消火栓2基をそれぞれ多雪式消火栓に入れ替える。 |
| | 4 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (冬期生活安全・安心確保事業) 冬期生活安全・安心確保事業 | 複数区 | 3,780 | 5,400 | 1,620 | ○冬期間における中山間地域の生活環境を維持するため、集落等に委託し、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を実施する。 ・対象区等:金谷区、谷浜・桑取区、牧区、柿崎区、吉川区のうち9地区14集落 |
| | 5 | 継続 | 福祉部 | 高齢者支援課 | (要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業 | 全域 | 53,891 | 58,798 | 4,907 | ○自らの力で除雪することが困難な要援護世帯への除雪作業に要する費用の一部助成を通して、冬期間における雪害事故を防止し、安心して暮らすことができるよう支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 6 | 継続 | 福祉部 | 高齢者支援課 | (生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター | 牧区 | 3,697 | 5,610 | 1,913 | ○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人 |
| | 7 | 継続 | 産業観光交流部 | 産業政策課 | (商業振興支援事業) 大島やまざくら管理運営業務 | 大島区 | 4,883 | 4,707 | △ 176 | ○人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、高齢者等交通弱者の買物の利便性を確保するため、指定管理者に委託し、大島やまざくらを運営するとともに、買物弱者向けに移動販売車を運行する。 |
| | 8 | 継続 | 農林水産部 | 農村振興課(中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 棚田地域振興事業 | 全域 | 526 | 293 | △ 233 | ○棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。 ○地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始した2地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の16地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 |
| | 9 | 拡充 | 農林水産部 | 農村振興課(中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 緊急消雪促進対策事業費補助金 | 全域 | 1,016 | 2,464 | 1,448 | ○消雪の遅れによる農業生産への影響を回避するとともに、農業者の負担軽減を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪作業に要する経費を支援する。 ○需要に応じた米生産の推進により、水稻の早生品種への転換が進んだことに伴い、消雪作業が早期化している実態を踏まえ、令和6年3月中に実施する必要がある消雪作業を支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|---------|----|-------|---------------|---------------------|-----------------------------|------------|-----------------------|-----------------------|--|--|
| 生活環境の整備 | 10 | 継続 | 都市整備部 | 道路課 | (道路維持費) 緊急自然災害防止対策 事業 | 複数区 | 105,710 | 206,642 | 100,932 | ○市道の法面対策工事等を実施し、 災害の発生予防や被害の拡大防止 を図る。 ・対象区(9区21路線) 谷浜・桑取区 高住長浜線 安塚区 東頭城幹線ほか4路線 蒲川原区 川南線 大島区 竹平小貫線ほか4路線 牧区 牧飯山線ほか2路線 柿崎区 山谷2号線 吉川区 石谷線 清里区 上田島第2荻平線ほか 2路線 名立区 仙口堂の下線 |
| | 11 | 新規 | 都市整備部 | 道路課 | (道路整備事業) 黒田2号線 | 金谷区 | 0 | 6,314 | 6,314 | ○「上越市道路整備計画」に基づき、 生活道路の整備を計画的に推進する ため、道路改良工事を行い、生活環 境の向上を図る。 ・測量設計 一式 ・用地測量・調査 一式 |
| | 12 | 新規 | 都市整備部 | 道路課 | (道路整備事業) 有間川茶屋ヶ原線 | 谷浜・ 桑取区 | 0 | 31,460 | 31,460 | ○「上越市道路整備計画」に基づき、 生活道路の整備を計画的に推進する ため、道路改良工事を行い、生活環 境の向上を図る。 ・用地測量・調査 一式 |
| | 13 | 継続 | 都市整備部 | 道路課 | (道路整備事業) 馬正面川井線 | 柿崎区 | 26,041 | 3,824 | △ 22,217 | ○「上越市道路整備計画」に基づき、 生活道路の整備を計画的に推進する ため、狭隘道路の道路改良を行い、 生活環境の向上を図る。 ・修正設計 一式 ・橋梁架け替え負担金 一式 |
| | 14 | 継続 | 都市整備部 | 道路課 | (道路整備事業) 鳶山線 | 柿崎区 | 3,135 | 19,267 | 16,132 | ○「上越市道路整備計画」に基づき、 生活道路の整備を計画的に推進する ため、側溝改良工事を行い、歩行者 空間の確保と生活環境の向上を図 る。 ・側溝改良 L=120m W=0.3m ・物件補償 一式 |
| | 15 | 継続 | 都市整備部 | 道路課 | (道路整備事業) 馬正面上下浜線ほか | 柿崎区 | 37,642 | 11,869 | △ 25,773 | ○「上越市道路整備計画」に基づき、 生活道路の整備を計画的に推進する ため、側溝改良工事を行い、歩行者 空間の確保と生活環境の向上を図 る。 ・側溝改良 L=60m W=0.3m |
| | 16 | 新規 | 都市整備部 | 道路課 | (道路整備事業) 川井村中線 | 柿崎区 | 0 | 3,366 | 3,366 | ○「上越市道路整備計画」に基づき、 生活道路の整備を計画的に推進する ため、側溝改良工事を行い、歩行者 空間の確保と生活環境の向上を図 る。 ・測量設計 一式 |
| | 17 | 継続 | 都市整備部 | 道路課 | (道路整備事業) 丸田中央甲線 | 名立区 | 2,420 | 2,171 | △ 249 | ○「上越市道路整備計画」に基づき、 生活道路の整備を計画的に推進する ため、側溝改良工事を行い、歩行者 空間の確保と生活環境の向上を図 る。 ・用地取得 A=80㎡ ・物件補償 一式 |
| | 18 | 新規 | 都市整備部 | 道路課 | (道路整備事業) 片越町田線 | 名立区 | 0 | 7,304 | 7,304 | ○「上越市道路整備計画」に基づき、 生活道路の整備を計画的に推進する ため、道路改良工事を行い、生活環 境の向上を図る。 ・道路改良 L=52m ・用地測量 一式 |
| | 19 | 継続 | 都市整備部 | 道路課 (雪対策室) | (消融雪施設管理費) 消融雪施設管理費 | 複数区 | 53,460 | 74,646 | 21,186 | ○消融雪施設の老朽化が進んでいる ため、消雪パイプの更新や井戸の掘 削、流雪溝取水施設の更新などを 行う。 ・対象区 蒲川原区 頭聖寺地内 中郷区 金山中央1号線他 板倉区 山越村中線 |
| 20 | 継続 | 都市整備部 | 道路課 (雪対策室) | (除雪費) 道路除雪管理システム | 全域 | 15,961 | 23,826 | 7,865 | ○GPS端末を活用した道路除雪管理 システムにより効率的な除雪に努 める。 ※予算は市全域に係る予算額 | |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|----------|----|----|-------|---------------|--|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|
| 生活環境の整備 | 21 | 継続 | 都市整備部 | 道路課 (雪対策室) | (除雪費) 小型除雪機購入費補助 事業 | 全域 | 2,400 | 2,400 | 0 | ○除雪車の入ることができない狭い道路や、高齢者が住む家の前を、地域の住民が協力して除雪するために小型除雪機を購入する際の費用の一部を助成し、冬期間における市民生活の安全・安心を確保する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 22 | 継続 | 都市整備部 | 河川海岸砂防課 | (河川管理費) 緊急自然災害防止対策 事業 | 複数区 | 40,100 | 67,221 | 27,121 | ○河川構造物の崩落防止対策などを実施し、災害の発生予防、拡大防止を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、板倉区、清里区 ・実施内容 崩落防止対策工事など |
| | 23 | 継続 | 都市整備部 | 河川海岸砂防課 | (砂防事業費) 地すべり巡視業務 | 複数区 | 10,871 | 10,883 | 12 | ○新潟県地すべり巡視業務委託要領に基づき、地すべり発生の危険性が高い区域において、地すべり巡視員による巡視活動を行い、地すべりの兆候や土砂の崩落を早期に見出し、土砂災害を未然に防止する。 ・対象区:金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区 |
| | 24 | 継続 | 都市整備部 | 河川海岸砂防課 | (砂防事業費) 急傾斜地崩壊対策事業 | 中郷区 | 2,000 | 2,000 | 0 | ○中郷区藤沢地内において、県が事業主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・対策工事 一式 |
| | 25 | 継続 | 都市整備部 | 建築住宅課 | (克雪住宅推進費) 克雪すまいづくり支援事業 | 全域 | 9,350 | 9,350 | 0 | ○雪下ろしに伴う負担軽減及び危険を防止し、住環境の改善等を図るため、大潟区及び頸城区を除く地域の克雪住宅の整備等に要する経費の一部を補助する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 26 | 継続 | 都市整備部 | 建築住宅課 | (克雪住宅推進費) 屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金 | 全域 | 6,000 | 6,000 | 0 | ○住宅等の屋根雪下ろしにおける転落事故の防止のため、命綱固定アンカー等の設置に係る費用の一部を補助する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| 健康・福祉の促進 | 1 | 継続 | 福祉部 | 地域医療推進室 | (地域バス運行事業) 地域バス運行事業 【再掲】 | 吉川区 | 4,345 | 4,249 | △ 96 | ○吉川区川谷地区住民の通院を支援して、医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における児童生徒の通学手段を確保する。 |
| | 2 | 継続 | 福祉部 | 地域医療推進室 | (中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援 【再掲】 | 金谷区 | 3,839 | 3,423 | △ 416 | ○中ノ俣・上綱子地区における地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。 |
| | 3 | 継続 | 福祉部 | 高齢者支援課 | (要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業 【再掲】 | 全域 | 53,891 | 58,798 | 4,907 | ○自らの力で除雪することが困難な要援護世帯への除雪作業に要する費用の一部助成を通して、冬期間における雪害事故を防止し、安心して暮らすことができるよう支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 4 | 継続 | 福祉部 | 高齢者支援課 | (生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター 【再掲】 | 牧区 | 3,697 | 5,610 | 1,913 | ○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人 |
| 教育の振興 | 1 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 【再掲】 | 複数区 | 146,961 | 163,373 | 16,412 | ○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区 |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-------|----|----|-------|-------|--------------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|
| 教育の振興 | 2 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (小学校通学援助費) 小学校通学援助費 【再掲】 | 全域 | 18,560 | 18,355 | △ 205 | ○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 3 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】 | 全域 | 24,130 | 24,463 | 333 | ○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。 ※予算は市全域に係る予算額 |

4. 産業の振興

※各年度の当初予算額は、前年度からの繰越(予定額)を含む。

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) | |
|---|----|----|----------|-----------------------|-------------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|--|
| 合 計 | | | | | | | 1,987,352 | 2,101,910 | 114,558 | | |
| ※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。 | | | | | | | | | | | |
| 産業の振興 | 1 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業)特定地域づくり事業協同組合事業 | 清里区 | 8,965 | 10,839 | 1,874 | ○国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用して清里区の農業法人等が設立した労働者派遣事業を行う組合に対し、支援を行うことで、年間を通じた仕事と新たな雇用を創出し、地域の担い手を確保する。 | |
| | 2 | 継続 | 産業観光交流部 | 産業政策課 | (雇用対策事業)就労促進家賃補助金 | 全域 | 4,426 | 6,612 | 2,186 | ○労働力の確保による市内経済の安定を図るため、市内の中小企業等に就職し、アパート等を賃借した市外からの転入者又は市内在住の初めて就労する人に対し、家賃の一部を支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 3 | 継続 | 産業観光交流部 | 産業政策課(商業・中心市街地活性化推進室) | (商業振興支援事業)地域商業活性化事業補助金 | 全域 | 25,000 | 25,000 | 0 | ○商店街や商工団体等が取り組む収益力向上に持続的な効果が見込まれる事業を支援することにより、商店街等の活性化及び商業振興を図る。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 4 | 継続 | 産業観光交流部 | 産業政策課(商業・中心市街地活性化推進室) | (商業振興支援事業)空き店舗等利用促進事業(13区対応型) | 複数区 | 3,500 | 1,000 | △ 2,500 | ○13区の商業地の空き店舗や空き家を活用し、商業施設の出店や事務所の開設を行う事業者に対し、改装費の一部を支援する。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、大湯区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区 | |
| | 5 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (自然循環型農業推進事業)環境保全型農業推進事業【再掲】 | 全域 | 50,604 | 50,616 | 12 | ○営農活動における環境負荷を軽減するため、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。 ○有機農産物の販売に必要な有機JAS認証の取得及び農業生産工程の適正管理を証する国際水準GAP認証の取得に係る経費を支援する。 ○河川堤防等の雑草地から隣接水田に飛来するカラムシ類の加害による米の品質低下を防ぐため、河川敷の草木・雑草の刈払い等を実施する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 6 | 拡充 | 農林水産部 | 農政課 | (水田農業推進事業)スマート農業推進事業 | 全域 | 288 | 1,747 | 1,459 | ○生産コストの低減と作業の省力化とともに経験や習熟度に頼らない農業の推進による持続可能な地域農業の実現に向けて、スマート農機の実演見学会の実施やSNS等を活用した紹介動画の発信により、普及啓発を図る。 ○生産条件が不利な中山間地域における、生産性の向上を図るため、新たに先端技術による農作業の負担軽減につながるドローンの購入や飛行技術の習得に係る経費の一部を助成する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 7 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (水田農業推進事業)情報通信環境整備対策事業 | 清里区 | 3,579 | 3,979 | 400 | ○通信環境が脆弱な中山間地域において、平野部と同様にICTを活用した営農が行える環境を整備するため、清里区をモデル地区に選定し、農業用水利施設等のインフラ管理や鳥獣捕獲の農センサーの設置などに必要な情報通信基地局等の整備に向けた調査を行うほか、令和6年度以降のインフラ整備に向けた「情報通信環境整備計画」の策定を行う。 | |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-------|----|----|-------|-------|--|----------|-----------------------|-----------------------|------------|---|
| 産業の振興 | 8 | 新規 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 地域おこし協力隊を活用した担い手育成事業 | 全域 | 0 | 9,155 | 9,155 | ○地域おこし協力隊員を2人採用し、営農に必要な知識や技術の習得等に向けた研修や実践活動を市内の先進農家等と連携して取り組み、担い手を育成するとともに、自分に合った営農モデルや就農場所を選択できる仕組みとすることで、任期後の就農の安定と当市への定住につなげる。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 9 | 新規 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 地域計画策定推進事業 | 全域 | 0 | 2,240 | 2,240 | ○高齢化・人口減少が進行し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に向けて、地域の農業者と関係機関・団体等が話し合いを行い、その結果を計画として取りまとめる。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 10 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 新規就農者育成総合対策事業 | 全域 | 18,000 | 21,099 | 3,099 | ○地域農業の担い手不足解消に向けて、農業への人材の呼び込みと定着を図るため、新たに農業経営を開始する新規就農者(親元就農を含む)に対して、経営発展のための機械・施設等の導入経費や経営開始時の資金を支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 11 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金 | 全域 | 10,759 | 9,944 | △ 815 | ○強い経営体の育成と新規就農者の確保・育成を図るため、関係機関・団体が構成する上越市担い手育成総合支援協議会が行う担い手の確保・育成や、新規就農者のサポート、農業法人の設立などの取組に要する経費を支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 12 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 農業振興公社運営費補助金 | 複数区 | 5,850 | 5,850 | 0 | ○中山間地域における農業の中核的な役割を担う農業振興公社について、経営状況を踏まえ運営を支援する。 ・該当区: 浦川原区、大島区 |
| | 13 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 農業次世代人材投資事業 | 全域 | 6,948 | 3,005 | △ 3,943 | ○次代の農業を担う農業者の就農後の定着を支援し、担い手の育成を図るため、新規就農者に就農直後(5年以内)の経営確立に資する資金を交付する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 14 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 新規就農者等定住転入促進事業 | 全域 | 9,673 | 10,523 | 850 | ○新規就農先として当市が選ばれるよう、農業求人サイトを活用し、「上越市の農業」の魅力をPRする。 ○次代の農業を担う人材の確保と育成を図るため、新規就農希望者の「おためし農業体験」への参加経費や、新規就農者の資格取得費、機械購入経費等を支援するほか、年齢が国の補助対象外となる新規就農者を雇用した農業法人等や、新規就農者の受入れに向けて、地域を挙げたサポート体制づくりに取り組む団体を支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 15 | 新規 | 農林水産部 | 農村振興課 | (農業・農村ネットワーク事業) 正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員の委嘱 | 金谷区 | 0 | 4,752 | 4,752 | ○地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を促進するとともに、食と農を通じた中山間地域の振興を図るため、正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員1人を委嘱し、農産加工品の開発や販売促進、郷土料理等の伝統的な食文化の伝承などを推進する。 |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-------|----|----|-------|-------------------------------|---|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|
| 産業の振興 | 16 | 拡充 | 農林水産部 | 農村振興課 | (アグリビジネス創出支援 事業) 6次産業化支援事業 | 全域 | 991 | 950 | △ 41 | ○農業者等の所得向上や雇用の確保を図るため、地域資源を活用した特産品開発や農産加工の取組を推進する。 ○県の補助事業との整合性を図るため、農産加工品の開発などを支援する農産加工品等開発支援事業補助金について、補助金の上限額を拡充する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 17 | 拡充 | 農林水産部 | 農村振興課 | (農産物販売促進事業) 積極的な地場農産物の 販売促進事業 | 全域 | 7,653 | 8,035 | 382 | ○農業者等の所得向上を図るため、農業者と実需者等が交流できる機会を設けるとともに、農業者等の販売力の強化に資する取組を展開する。 ○農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、販売手法の専門家の活用など、農林水産物等の販売力強化に必要な経費の一部を支援する。 ○意欲ある農業者等を広く支援するため、補助対象者に一般地域の販売農家を加えるほか、農業者等自ら販売する取組を更に促進するため、一定の要件を満たした場合に限り、上限額を上乗せする販路拡大加算を新たに設ける。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 18 | 継続 | 農林水産部 | 農村振興課 | (農産物販売促進事業) 都市生協との連携事業 | 複数区 | 1,126 | 1,205 | 79 | ○産地の知名度向上と信頼性を確保し、当市の安全・安心な農産物等の販売促進を図るため、都市生協組合員と生産者との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区 |
| | 19 | 新規 | 農林水産部 | 農村振興課 (中山間地 域農業対策 室) | (中山間地域等活性化 対策事業) 将来ビジョン実践事業費 補助金 | 全域 | 0 | 2,000 | 2,000 | ○将来の農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現を後押しするため、取組の本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組を始め、中心的役割を担う組織体制の構築に要する経費を支援する。 ※「将来ビジョン」の実現に向けた取組支援として、No.20「中山間地域元気な農業づくり推進員等による活動支援」とともに、資金・人材育成の両面できめ細かくサポートする。 |
| | 20 | 拡充 | 農林水産部 | 農村振興課 (中山間地 域農業対策 室) | (中山間地域等活性化 対策事業) 中山間地域元気な農業 づくり推進員等による活 動支援 | 全域 | 6,683 | 12,383 | 5,700 | ○農業の専門的な知識を有する中山間地域元気な農業づくり推進員を2人増員し、担当地域において、「将来ビジョン」に基づく取組の手助けを行う。 |
| | 21 | 新規 | 農林水産部 | 農村振興課 (中山間地 域農業対策 室) | (中山間地域等活性化 対策事業) 棚田米の販売促進活動 の取組支援 | 全域 | 0 | 2,051 | 2,051 | ○棚田米の販売強化と自ら売る力を育成するため、農業者等が行うマーケティング活動等の取組を支援する。 |
| | 22 | 継続 | 農林水産部 | 農村振興課 (中山間地 域農業対策 室) | (中山間地域等活性化 対策事業) 棚田地域振興事業 【再掲】 | 全域 | 526 | 293 | △ 233 | ○棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。 ○地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始した2地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の16地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-------|----|----|-------|-------------------------------|---|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|
| 産業の振興 | 23 | 拡充 | 農林水産部 | 農村振興課 (中山間地 域農業対策 室) | (中山間地域等活性化 対策事業) 緊急消雪促進対策事業 費補助金 【再掲】 | 全域 | 1,016 | 2,464 | 1,448 | ○消雪の遅れによる農業生産への影 響を回避するとともに、農業者の負担 軽減を図るため、農業者の組織する 団体等が行う消雪作業に要する経費 を支援する。 ○需要に応じた米生産の推進により、 水稲の早生品種への転換が進んだこ とに伴い、消雪作業が早期化してい る実態を踏まえ、令和6年3月中に実施 する必要がある消雪作業を支援す る。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 24 | 継続 | 農林水産部 | 農村振興課 (中山間地 域農業対策 室) | (中山間地域等活性化 対策事業) 中山間地域振興作物生 産拡大事業 | 全域 | 3,965 | 3,824 | △ 141 | ○農地の保全と農業生産活動を維持 するため、水稲の作付けが困難とな った農地に、山菜やそばなどの振興作 物を継続して栽培する農業者等に対 し、必要な経費を支援する。 |
| | 25 | 継続 | 農林水産部 | 農村振興課 (中山間地 域農業対策 室) | (中山間地域等活性化 対策事業) 中山間地域等直接支払 交付金 | 全域 | 611,487 | 631,798 | 20,311 | ○荒廃農地の発生防止と農業が有す る多面的機能の増進を図るため、中 山間地域等直接支払交付金の集落 協定等が行う農業生産活動や共同取 組活動などを支援する。 ○協定農用地の将来像等を明確に する「集落戦略」の作成に向けて、現 状把握や対策の立案等の話し合いが 円滑に進むよう、集落協定への指導・ 助言などのサポートを行う。 |
| | 26 | 継続 | 農林水産部 | 農村振興課 (中山間地 域農業対策 室) | (農作物鳥獣被害防止 対策事業) 農作物鳥獣被害防止対 策事業 | 全域 | 10,371 | 8,578 | △ 1,793 | ○イノシシを中心とした農地・農作物 被害の早期根絶を図るため、上越市 鳥獣被害防止対策協議会と連携し、 「出没しにくい環境づくり」、「電気柵 による侵入防止」、「加害個体の捕獲」 の三つの対策を柱に取組を推進する ほか、ICTやドローン技術等を活用し た「スマート捕獲」の実証を進めると ともに、鳥獣捕獲の担い手を確保・育成 する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 27 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整 備課 | (農業用施設等維持管 理費) 機械借上げ支援・原材 料支給 | 全域 | 3,107 | 2,726 | △ 381 | ○地域住民が共同で行う農業用施設 の改良及び補修に対し、原材料の支 給や機械借上げに要する経費の支援 を行う。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 28 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整 備課 | (農業用施設等維持管 理費) 多面的機能支払補助金 【再掲】 | 全域 | 944,091 | 931,134 | △ 12,957 | ○農業・農村が有する多面的機能の 維持・発揮を図るため、地域が共同 で取り組む水路、農道等の保全活動を 支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 29 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整 備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 飯地区 | 金谷区 | 1,141 | 50 | △ 1,091 | ○飯地区において、県営事業として 実施する現地の諸元調査に対して、 負担金を支払う。 ・調査計画 一式 |
| | 30 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整 備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 東潟地区 | 複数区 | 31,000 | 16,000 | △ 15,000 | ○東潟地区の県営経営体育成基盤 整備事業に対して、負担金を支払う。 ・対象区:大潟区、吉川区 全体計画 ・区画整理 A=35ha ・暗渠排水 A=35ha |
| | 31 | 新規 | 農林水産部 | 農林水産整 備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 朝日池北部地区 | 複数区 | 0 | 750 | 750 | ○朝日池北部地区において、県営事 業として実施する現地の諸元調査に 対して、負担金を支払う。 ・対象区:大潟区、吉川区 ・調査計画 一式 |
| | 32 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整 備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 吉川区原之町地区 | 吉川区 | 30,000 | 25,500 | △ 4,500 | ○吉川区原之町地区の県営経営体 育成基盤整備事業に対して、負担金 を支払う。 全体計画 ・区画整理 A=31.7ha ・暗渠排水 A=31.7ha |
| | 33 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整 備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 板倉区高野地区 | 板倉区 | 25,200 | 11,400 | △ 13,800 | ○板倉区高野地区の県営経営体育 成基盤整備事業に対して、負担金を 支払う。 全体計画 ・区画整理 A=81.4ha ・暗渠排水 A=81.2ha |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-------|----|-------|---------|----------------------------------|--------------------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|--|---|
| 産業の振興 | 34 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区清里第1地区 | 清里区 | 2,253 | 2,800 | 547 | ○清里区清里第1地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・区画整理 A=231.0ha ・暗渠排水 A=231.0ha |
| | 35 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区清里第2地区 | 清里区 | 100 | 950 | 850 | ○清里区清里第2地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・調査計画 一式 |
| | 36 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区清里第3地区 | 清里区 | 1,620 | 520 | △ 1,100 | ○清里区清里第3地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・調査計画 一式 |
| | 37 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 経営体育成基盤整備事業 清里区北野地区 | 清里区 | 1,836 | 7,600 | 5,764 | ○清里区北野地区の県営経営体育成基盤整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・区画整理 A=26.5ha ・暗渠排水 A=26.5ha |
| | 38 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 下馬場池地区 | 金谷区 | 660 | 6,600 | 5,940 | ○下馬場池地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 一式 |
| | 39 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 古川地区 | 金谷区 | 120 | 2,400 | 2,280 | ○古川地区で実施する県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・排水路改修 一式 |
| | 40 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 宇山地区 | 谷浜・桑取区 | 11,110 | 1,100 | △ 10,010 | ○宇山地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 一式 |
| | 41 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 浦川原区山本地区 | 浦川原区 | 1,100 | 8,360 | 7,260 | ○浦川原区山本地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 一式 |
| | 42 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 牧区棚広地区 | 牧区 | 4,000 | 5,120 | 1,120 | ○牧区棚広地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・水路改修 N=6か所 |
| | 43 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区大久保地区 | 吉川区 | 3,850 | 8,800 | 4,950 | ○吉川区大久保地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 一式 |
| | 44 | 新規 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区南沢地区 | 吉川区 | 0 | 550 | 550 | ○吉川区南沢地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 一式 |
| | 45 | 新規 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区町田地区 | 吉川区 | 0 | 3,850 | 3,850 | ○吉川区町田地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 一式 |
| | 46 | 新規 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区大岩地区 | 吉川区 | 0 | 800 | 800 | ○吉川区大岩地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・取水ゲート工 一式 |
| | 47 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 板倉区針地区 | 板倉区 | 130 | 18,070 | 17,940 | ○板倉区針地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・調整池 N=3か所 ・排水路改修 L=675m |
| 48 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) ため池等整備事業 清里区坊ヶ池地区 | 清里区 | 440 | 11,000 | 10,560 | ○清里区坊ヶ池地区の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 一式 | |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-------|----|----|-------|---------|---|----------|-----------------------|-----------------------|------------|---|
| 産業の振興 | 49 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 農地環境整備事業 吉川区道之下地区 | 吉川区 | 5,616 | 300 | △ 5,316 | ○吉川区道之下地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・区画整理 A=16.6ha ・暗渠排水 A=16.4ha |
| | 50 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 赤川地区 | 複数区 | 50,750 | 80,000 | 29,250 | ○赤川地区の県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に対して、負担金を支払う。 ・対象区: 柿崎区、吉川区 全体計画 ・排水路整備 L=2,660m |
| | 51 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) かんがい排水事業 頸城地区 | 複数区 | 6,026 | 7,500 | 1,474 | ○頸城地区の県営かんがい排水事業に対して、負担金を支払う。 ・対象区: 浦川原区、頸城区 全体計画 ・用排水施設整備 N=7か所 |
| | 52 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 中山間地域農業農村総合整備事業 東頭北部地区 | 複数区 | 7,800 | 16,900 | 9,100 | ○東頭北部地区の県営中山間地域農業農村総合整備事業に対して、負担金を支払う。 ・対象区: 安塚区、浦川原区、大島区 全体計画 ・農業用排水施設整備 N=25か所 ・暗渠排水 A=35.5ha ・排水施設整備 L=178.0m |
| | 53 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 中山間地域農業農村総合整備事業 牧区牧地区 | 牧区 | 5,200 | 6,110 | 910 | ○牧区牧地区の県営中山間地域農業農村総合整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・農業用排水施設整備 N=4か所 ・暗渠排水 A=7.4ha ・公園整備 N=1か所 |
| | 54 | 新規 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 中山間地域農業農村総合整備事業 清里区上中條地区 | 清里区 | 0 | 5,769 | 5,769 | ○清里区上中條地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・調査計画 一式 |
| | 55 | 新規 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 農道橋等保全対策事業 名立区荒田・宮ノ谷地区 | 名立区 | 0 | 2,000 | 2,000 | ○名立区荒田・宮ノ谷地区の県営農道橋等保全対策事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・農道橋保全対策 一式 |
| | 56 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 団体営調査設計事業 牧区泉地区 | 牧区 | 2,541 | 7,667 | 5,126 | ○県営土地改良事業の事業採択に向けて、事業実施に必要な調査を行い計画を作成する。 ・調査設計委託 一式 |
| | 57 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 農業水路等長寿命化・防災減災事業 中郷区岡沢地区 | 中郷区 | 11,836 | 34,815 | 22,979 | ○農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を図るほか、機能低下により災害のおそれが生じている施設の機能を回復させるとともに、被害の未然防止を図る。 ・農業用排水路工事 L=95m |
| | 58 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (土地改良事業) 県単農業農村整備事業 | 複数区 | 20,806 | 13,816 | △ 6,990 | ○県単事業により生産基盤の整備(用排水・農道の整備、区画整理、暗渠排水、ため池の堤体改修)を実施する。 ・対象区: 大島区、吉川区 ・実施設計委託 一式 ・ため池シート張工事 N=1か所 |
| | 59 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (森林保育管理事業) 森林整備活用推進事業 【再掲】 | 複数区 | 16,655 | 6,697 | △ 9,958 | ○林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林経営管理制度を活用して、経営管理が行われていない私有林を集約し、経営管理を行う。 ・対象区: 大島区、吉川区、中郷区、名立区 |
| | 60 | 拡充 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (林業振興補助費) 森林整備事業補助金 【再掲】 | 全域 | 6,954 | 14,314 | 7,360 | ○森林資源の保全・活用に向けて、民有林の間伐や作業道整備等に係る経費を助成するほか、新たに森林に至るまでの道路の補強に要する経費を支援し、森林整備を促進する。 ※予算は市全域に係る予算額 |

5. 定住の促進

※各年度の当初予算額は、前年度からの繰越(予定額)を含む。

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) | |
|---|----|----|----------|----------|---|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|--|
| 合 計 | | | | | | | 113,877 | 171,752 | 57,875 | | |
| ※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。 | | | | | | | | | | | |
| 定住の促進 | 1 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用した集落支援 | 複数区 | 53,084 | 58,836 | 5,752 | ○地域の活力を高め、安全・安心な暮らしを支えるため、地域おこし協力隊を配置し、隊員による活動を通じて、地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援する。 ・対象区: 牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区 | |
| | 2 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 特定地域づくり事業協同組合事業 【再掲】 | 清里区 | 8,965 | 10,839 | 1,874 | ○国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用して清里区の農業法人等が設立した労働者派遣事業を行う組合に対し、支援を行うことで、年間を通じた仕事と新たな雇用を創出し、地域の担い手を確保する。 | |
| | 3 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (移住定住対策事業) 上越市ふるさと暮らし支援センター | 全域 | 8,469 | 7,325 | △ 1,144 | ○関係機関等と連携した相談対応とあわせて、SNS等を活用した魅力の発信や当市の暮らしを体験できる移住体験ツアーを実施する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 4 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (移住定住対策事業) 移住定住応援家賃補助金 | 全域 | 2,760 | 2,610 | △ 150 | ○若者や子育て世代の移住定住を応援するため、市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等、又は市外から移住した就労者の賃貸住宅の家賃の一部を支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 5 | 拡充 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (移住定住対策事業) 移住定住応援住宅取得費補助金 | 全域 | 5,900 | 21,900 | 16,000 | ○若者や子育て世代の移住定住を応援するため、市外から移住し市内で住宅を取得した人の住宅取得費の一部を支援する。 ○中古住宅を購入する子育て世帯及び県外からの移住者に対する支援を拡充する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 6 | 継続 | 産業観光交流部 | 産業政策課 | (雇用対策事業) 移住・就業支援金 | 全域 | 14,500 | 31,500 | 17,000 | ○移住に伴う経済的負担を軽減するため、東京圏から市内へ移住し、県内の企業等へ就業した人、又は起業した人等に支援金を支給する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 7 | 継続 | 産業観光交流部 | 産業政策課 | (雇用対策事業) 就労促進家賃補助金 【再掲】 | 全域 | 4,426 | 6,612 | 2,186 | ○労働力の確保による市内経済の安定を図るため、市内の中小企業等に就職し、アパート等を賃借した市外からの転入者又は市内在住の初めて就労する人に対し、家賃の一部を支援する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 8 | 新規 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 地域おこし協力隊を活用した担い手育成事業 【再掲】 | 全域 | 0 | 9,155 | 9,155 | ○地域おこし協力隊員を2人採用し、営農に必要な知識や技術の習得等に向けた研修や実践活動を市内の先進農家等と連携して取り組み、担い手を育成するとともに、自分に合った営農モデルや就農場所を選択できる仕組みとすることで、任期後の就農の安定と当市への定住につなげる。 ※予算は市全域に係る予算額 | |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-------|----|----|-------|-------|--|----------|-----------------------|-----------------------|------------|---|
| 定住の促進 | 9 | 継続 | 農林水産部 | 農政課 | (担い手育成確保支援事業) 新規就農者等定住転入 促進事業 【再掲】 | 全域 | 9,673 | 10,523 | 850 | ○新規就農先として当市が選ばれる よう、農業求人サイトを活用し、「上越 市の農業」の魅力をPRする。 ○次代の農業を担う人材の確保と育 成を図るため、新規就農希望者の「お ためし農業体験」への参加経費や、 新規就農者の資格取得費、機械購入 経費等を支援するほか、年齢が国の 補助対象外となる新規就農者を雇用 した農業法人等や、新規就農者の受 入れに向けて、地域を挙げたサポート 体制づくりに取り組む団体を支援す る。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 10 | 新規 | 農林水産部 | 農村振興課 | (農業・農村ネットワーク 事業) 正善寺工房を活動拠点 とする地域おこし協力隊 員の委嘱 【再掲】 | 金谷区 | 0 | 4,752 | 4,752 | ○地域外の人材を積極的に誘致し、 その定住及び定着を促進するととも に、食と農を通じた中山間地域の振 興を図るため、正善寺工房を活動拠 点とする地域おこし協力隊員1人を委 嘱し、農産加工品の開発や販売促 進、郷土料理等の伝統的な食文化の 伝承などを推進する。 |
| | 11 | 継続 | 都市整備部 | 建築住宅課 | (空き家等管理促進事 業) 空き家定住促進利活用 補助金 | 全域 | 2,200 | 4,200 | 2,000 | ○市外からの移住に伴い購入した空 き家のリフォームに要する費用の一部 を補助する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 12 | 継続 | 都市整備部 | 建築住宅課 | (空き家等管理促進事 業) 定住促進生家等利活用 補助金 | 全域 | 3,800 | 3,400 | △ 400 | ○自分の生家等又は親の生家等に、 市外から移住又は市内転居する際 に行うリフォームに要する費用の一部 を補助する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 13 | 継続 | 都市整備部 | 建築住宅課 | (空き家等管理促進事 業) 空き家活用のための家 財道具等処分費補助金 | 全域 | 100 | 100 | 0 | ○上越市空き家情報バンクに登録し てある空き家の所有者又は購入者 (県外からの移住者に限る)が行う家 財道具等の処分に要する費用の一部 を補助する。 ※予算は市全域に係る予算額 |

6. 地域間交流の推進

※各年度の当初予算額は、前年度からの繰越(予定額)を含む。

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|--|----|----|-------|---------|--|----------|-----------------------|-----------------------|------------|---|
| <p>合計</p> <p>※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。</p> | | | | | | | 782,702 | 805,440 | 22,738 | |
| 交通通信体系の整備 | 1 | 継続 | 企画政策部 | 交通政策課 | (並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など 【再掲】 | 全域 | 69,497 | 96,986 | 27,489 | <p>○地域鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に向け支援する。</p> <p>※予算は市全域に係る予算額</p> |
| | 2 | 拡充 | 企画政策部 | 交通政策課 | (地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業 【再掲】 | 複数区 | 26,504 | 19,587 | △ 6,917 | <p>○市営バス路線の待合所等の維持管理や清里区市営バスの運行業務を行う。</p> <p>・対象区:安塚区、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区</p> <p>・待合所数:安塚区1か所、頸城区1か所、名立区10か所</p> <p>○住民団体が主体となった互助による輸送の取組に対する支援を拡充する。</p> <p>・対象区:金谷区、柿崎区、三和区</p> <p>○オンデマンド交通システムを活用した予約型コミュニティバスを運行する。</p> <p>・対象区:安塚区、牧区</p> |
| | 3 | 継続 | 企画政策部 | 交通政策課 | (地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金 【再掲】 | 全域 | 434,471 | 442,403 | 7,932 | <p>○市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期61系統、後期63系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。</p> <p>※予算は市全域に係る予算額</p> |
| | 4 | 継続 | 企画政策部 | 交通政策課 | (鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費 (浦川原区) 【再掲】 | 浦川原区 | 3,839 | 5,364 | 1,525 | <p>○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。</p> |
| | 5 | 継続 | 企画政策部 | 交通政策課 | (鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費 (大島区) 【再掲】 | 大島区 | 31,569 | 2,348 | △ 29,221 | <p>○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。</p> |
| | 6 | 継続 | 福祉部 | 地域医療推進室 | (地域バス運行事業) 地域バス運行事業 【再掲】 | 吉川区 | 4,345 | 4,249 | △ 96 | <p>○吉川区川谷地区住民の通院を支援して、医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における児童生徒の通学手段を確保する。</p> |
| | 7 | 継続 | 福祉部 | 地域医療推進室 | (中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援 【再掲】 | 金谷区 | 3,839 | 3,423 | △ 416 | <p>○中ノ俣・上綱子地区における地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。</p> |
| | 8 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 【再掲】 | 複数区 | 146,961 | 163,373 | 16,412 | <p>○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。</p> <p>・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区</p> |
| | 9 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (小学校通学援助費) 小学校通学援助費 【再掲】 | 全域 | 18,560 | 18,355 | △ 205 | <p>○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。</p> <p>○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。</p> <p>○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。</p> <p>※予算は市全域に係る予算額</p> |

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) |
|-----------|----|----|----------|----------|--|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|
| 交通通信体系の整備 | 10 | 継続 | 教育委員会 | 学校教育課 | (中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】 | 全域 | 24,130 | 24,463 | 333 | ○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| 交流人口の拡大 | 1 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) ふるさと支え合い等推進事業補助金 | 全域 | 750 | 750 | 0 | ○集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携してその実現に向けた活動等に主体的に取り組む集落を支援する。 |
| | 2 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業 【再掲】 | 全域 | 378 | 384 | 6 | ○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補充するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。 |
| | 3 | 継続 | 産業観光交流部 | 観光交流推進課 | (観光企画費) 灯の回廊事業 | 複数区 | 4,994 | 6,172 | 1,178 | ○四季の中で上越市への来訪者が少ない冬の誘客促進につなげるため、各区の雪灯りイベントをつなぎ合わせた一体的なPRを行い、冬の一大イベントにふさわしい規模となるよう、市内外に広く宣伝・PRする。 ・対象区:安塚区、蒲川原区、大島区、牧区、名立区 |
| | 4 | 継続 | 産業観光交流部 | 観光交流推進課 | (観光企画費) 信越トレイル利用促進事業 | 複数区 | 89 | 53 | △ 36 | ○豊かな自然や文化・歴史が色濃く残る信越トレイルコースを活用し、市内への誘客を促すため、イベントやPRを行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、板倉区、清里区 |
| | 5 | 継続 | 産業観光交流部 | 観光交流推進課 | (越後田舎体験推進事業) 田舎体験推進事業 | 全域 | 2,629 | 8,203 | 5,574 | ○海・山・大地の豊かな自然や農山漁村の地域資源、人々の暮らし等を生かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。 ※予算は市全域に係る予算額 |
| | 6 | 新規 | 農林水産部 | 農村振興課 | (農業・農村ネットワーク事業) 正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員の委嘱 【再掲】 | 金谷区 | 0 | 4,752 | 4,752 | ○地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を促進するとともに、食と農を通じた中山間地域の振興を図るため、正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員1人を委嘱し、農産加工品の開発や販売促進、郷土料理等の伝統的な食文化の伝承などを推進する。 |
| | 7 | 継続 | 農林水産部 | 農村振興課 | (農産物販売促進事業) 都市生協との連携事業 【再掲】 | 複数区 | 1,126 | 1,205 | 79 | ○産地の知名度向上と信頼性を確保し、当市の安全・安心な農産物等の販売促進を図るため、都市生協組合員と生産者との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区 |
| | 8 | 継続 | 農林水産部 | 農林水産整備課 | (林業総務費) 森林空間を活用した、中山間地域の魅力再発見事業 | 全域 | 24 | 720 | 696 | ○中山間地域での生業の創出や定住を図るため、森林資源や森林空間の活用策を学び、里山の魅力が再認識される取組を行う。 ○森林に親しむことや森林整備について学ぶことができる体験型のイベントを行う。 |
| | 9 | 継続 | 教育委員会 | スポーツ推進課 | (一般スポーツ活動推進事業) えちご・くびき野100kmマラソン | 全域 | 8,997 | 2,650 | △ 6,347 | ○中山間地域での多様な地域間交流を促進するとともに、大会PRを通じ、市内外に中山間地域の魅力等を広く宣伝するため、令和6年度に第15回えちご・くびき野100kmマラソンを開催することとし、令和5年度は開催に向けた準備を進める。 ※予算は市全域に係る予算額 |

7. 自主的取組への支援

※各年度の当初予算額は、前年度からの繰越(予定額)を含む。

| 区分 | No | 区分 | 部局 | 担当課 | (事業名) 個別事業名 | 施行 区域 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) | 事業概要(事業内容、対象等) | |
|---|----|----|----------|-------------------|--|----------|-----------------------|-----------------------|------------|--|--|
| 合 計 | | | | | | | | | | | |
| ※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。 | | | | | | | 105,933 | 160,858 | 54,925 | | |
| 集落対策 | 1 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用した集落支援 【再掲】 | 複数区 | 53,084 | 58,836 | 5,752 | ○地域の活力を高め、安全・安心な暮らしを支えるため、地域おこし協力隊を配置し、隊員による活動を通じて、地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援する。 ・対象区:牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区 | |
| | 2 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 集落づくり推進員を活用した集落支援 | 全域 | 26,933 | 30,723 | 3,790 | ○集落づくり推進員を配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。 | |
| | 3 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) ふるさと支え合い等推進事業補助金 【再掲】 | 全域 | 750 | 750 | 0 | ○集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携してその実現に向けた活動等に主体的に取り組む集落を支援する。 | |
| | 4 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業 【再掲】 | 全域 | 378 | 384 | 6 | ○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補充するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。 | |
| | 5 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 地域支え合い体制づくり事業補助金(体制構築支援) | 全域 | 50 | 50 | 0 | ○中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における労力不足を補充するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。 | |
| | 6 | 継続 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | (中山間地域振興事業) 緊急除排雪支援 | 全域 | 3 | 3 | 0 | ○中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶ恐れがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。 | |
| 地域づくり | 1 | 新規 | 自治・市民環境部 | 自治・地域振興課 | 地域独自の予算事業 | 全域 | 0 | 40,606 | 40,606 | ○全市的な取組に加え、地域の実情にあった取組を更に実現することで、それぞれの地域の課題を解決し、活力の向上を図る。 | |
| | 2 | 継続 | 自治・市民環境部 | 共生まちづくり課 | (市民活動推進事業) 地域コミュニティ活動サポート事業 | 全域 | 159 | 150 | △ 9 | ○町内会等が抱える課題の解決や地域の活性化に向けた話し合いを支援するファシリテーターを派遣する。 ※予算は市全域に係る予算額 | |
| | 3 | 継続 | 農林水産部 | 農村振興課(中山間地域農業対策室) | (中山間地域等活性化対策事業) 棚田地域振興事業 【再掲】 | 全域 | 526 | 293 | △ 233 | ○棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。 ○地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始した2地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の16地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。 | |
| | 4 | 継続 | 教育委員会 | 社会教育課 | (公民館事業) 公民館主事の配置 | 全域 | 24,050 | 29,063 | 5,013 | ○地区公民館に公民館主事を配置することにより、地域の課題やニーズを踏まえた公民館事業を実施するとともに、地域住民が主体的に活動できるよう支援する。 | |

| 区分 | 令和4年度 当初予算 (千円) | 令和5年度 当初予算 (千円) | 比較 (千円) |
|----|-----------------------|-----------------------|------------|
| 総計 | 3,327,876 | 3,747,228 | 419,352 |

※ 重複する事業は除く